第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町村（保険者）名	千葉県八街市
所属名	福祉部高齢者福祉課
担当者名	加藤　明子
連絡先（TEL）	043-443-1207

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

項目番号	第８期介護保険事業計画に記載の内容				令和5年度（年度末実績）		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価結果	課題と対応策
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	高齢者人口の増加とともに、要支援・要介護認定者も増加傾向にあるため、日常生活への支援が必要となる者が増加することが考えられる。	介護予防について、参集型で普及啓発する。	（R3）（R4）（R5） 介護予防教室 参加者実人数 100人 100人 100人 介護予防講演会 開催数 1回 1回 1回	介護予防教室参加実人数 元気プラス講座：30人 脳活プラス講座：27人　合計57人 介護予防リーフレット送付 要支援・要介護認定者を除く70歳～74歳の高齢者に介護予防リーフレットを送付	△	介護予防教室を実施したが加者が少なかった。教室の周知は、後期高齢者検診や特定健診の他、広報、回覧等で行ったが、予想より参加者が少なかったため、令和6年度は新たに、リーフレットの発送に教室案内文を同封することや、後期高齢者検診の結果通知に教室案内文を同封することを試みてみる。
2			介護予防について、高齢者の集まる場へで向き、普及啓発する。	（R3）（R4）（R5） 出張介護予防教室 開催数 190回 200回 200回 派遣団体数 18 19 20	出張介護予防教室 開催数：358回　派遣団体数：34団体	◎	派遣団体数、開催数ともに昨年と比較して約3倍上昇しているため、出張介護予防教室へ派遣する介護予防リーダーへの負担が増加している。 今後は、出張介護予防教室の開催に対応できるよう、介護予防リーダーの養成を行い、介護予防リーダーの人数を増やしていく。
3			通所型サービスC事業の実施で要支援高齢者のセルフマネジメント能力を向上させる。	（R3）（R4）（R5） 通所型サービスC事業 利用人数 30人 45人 60人	通所型サービスC事業 利用者人数：20人	△	令和5年度はモデル事業として実施し、1クール（概ね3か月）のみであったため利用者は20人と少なかった。今後、利用者を増やす必要がある。 令和6年度からは本格的に実施するため、年間で3クールを実施予定。
4	②介護給付等費用の適正化	令和６年３月末６５歳以上の人口は２１，９３１人で、うち要支援・要介護認定者（６５歳以上）は、３，０７７人（１４．０%）が認定を受けており、令和８年度には、３，３００人を超えることが見込まれる。	①要介護認定の適正化	①認定調査の平準化を図る。	①要介護認定の適正化 認定調査表の全件（2,264件）を確認し、認定調査の平準化を図る。	△	①認定調査表の継続的に内容確認をし、認定調査の平準化を図る。
5			②ケアプランの点検	②必要なサービスの提供。	②集団指導：1回　実施指導4回		②令和5年は、インターネットによる集団指導を実施した。ケアプラン・縦覧点検（医療と介護の重複）は、委託の検討や実施できる職員の育成の体制を整備する必要がある。
6			③住宅改修等の点検	③事前審査、事後の現地調査確認。	③住宅改修事前審査（173件）に対し、実地検査（3件）を行う。 福祉用具貸与は、軽度者に対する福祉用具貸与について、事前に理由書から必要性を確認した（24件）。		③積極的に点検（実地検査）を継続し、必要なサービス提供に努める。
7			④縦覧点検・医療情報との突合	④医療と介護の重複請求等の確認。	④定期的に点検(70件)を実施し、内容の誤りを早期に発見し、適切な処理を行う。		④令和5年度サービス提供分の限られた件数しかできなかったことから、今後はケアプラン・縦覧点検（医療と介護の重複）は、委託の検討や実施できる職員の育成の体制を整備する必要がある。
8			⑤介護給付費通知	⑤介護給付費のお知らせの送付、利用者からの問い合わせに対し事業所への内容確認及び適切な処理を行う。	⑤介護給付費のお知らせ（3,264件）送付、事業所費用の確認と適正なサービス利用を促す。		⑤令和6年度からは、主要5事業から主要3事業へと変更となるが、積極的に取り組めるよう努める。

※行が足りない場合は追加してください。なお、主要な取組に絞って報告いただいても問題ありません。